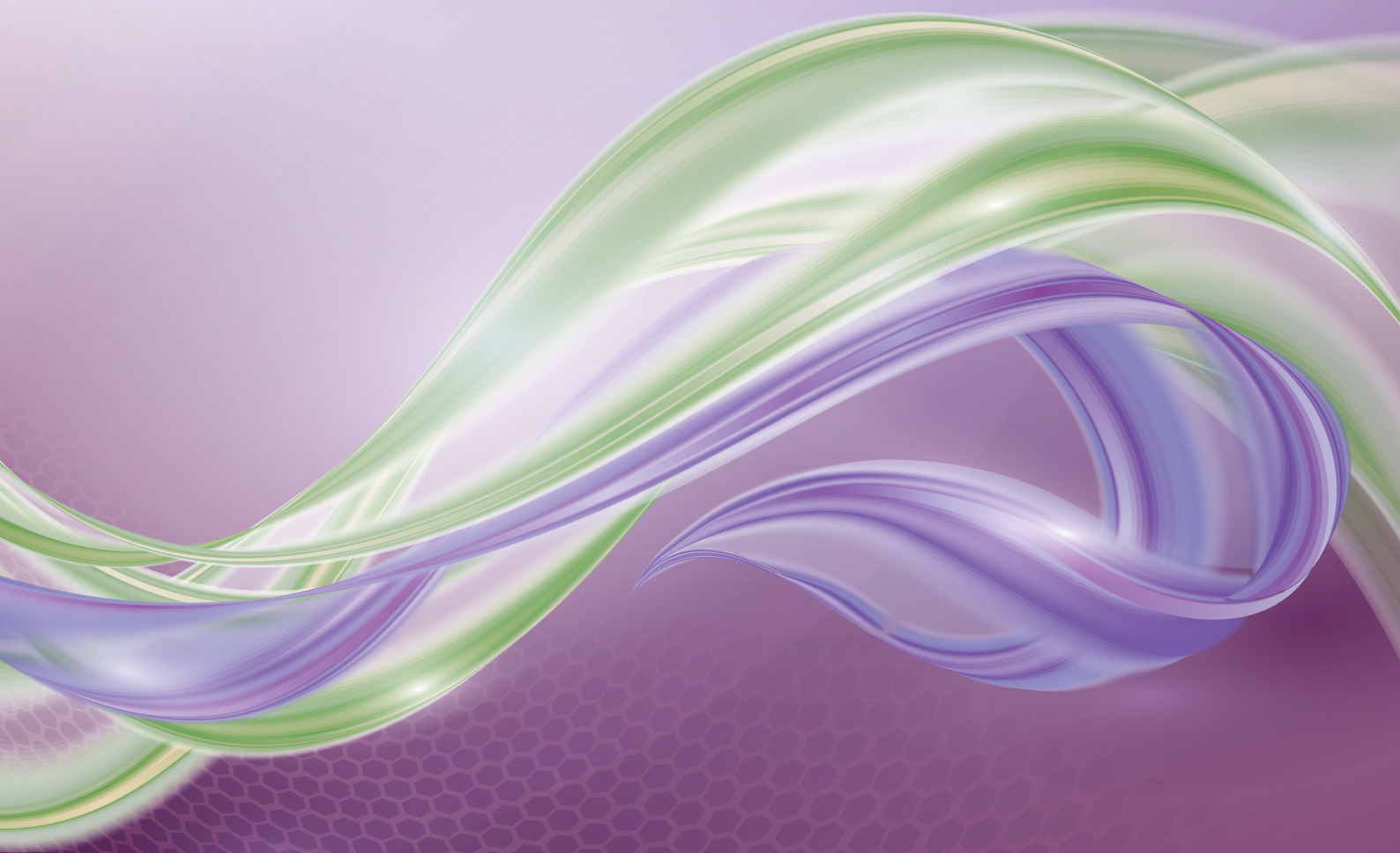


COISEC 2022

Annals of the COISEC 2022

筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2022年度 年報

Office of Conflict of Interest and Security Export Control, University of Tsukuba



巻 頭 言

筑波大学では、2014年4月に利益相反・輸出管理マネジメント室（Office of Conflict of Interest and Security Export Control (COISEC)）を設置して以来、利益相反と輸出管理に関する企画・調査研究と管理・普及に取り組み、本学の教職員が安心して教育研究活動等に打ち込める環境を形成することができるよう、その適正な運用に努めてきました。

本学は国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を目指しています。第4期中期目標においては、「新しい時代を支える GLOBAL TRUST の創出という役割を果たす真の総合大学を実現する」ことを目標の一つとしています。

最近においては、研究活動の国際化、オープン化が進む中、我が国として国際的に信頼性のある研究環境を構築し、研究環境の基盤となる価値を守りつつ、必要な国際協力及び国際交流を進めていくために、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保が喫緊の課題となっています。

そうした中で、利益相反マネジメントと輸出管理の適正な運用を推進することは、国際的な信頼に耐え得る大学の活動を支える最も基本的な役割であると認識しています。

本誌は、2022年度における本学の利益相反マネジメントと輸出管理に係る活動状況をまとめたものとなります。本誌が本学における利益相反・輸出管理マネジメント活動の理解の一助となれば幸いです。

2023年7月

利益相反・輸出管理マネジメント室長
筑波大学教授 新谷 由紀子

目次

I. 利益相反・輸出管理マネジメント室 (COISEC) の概要	1
1. 組織	1
(1) 職員等	1
(2) 組織図	1
(3) 場所	2
2. 関連学内業務	3
(1) 兼業審査委員会委員	3
(2) 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等に係る研究資金受入審査委員会委員	3
(3) 「病院から出るヒト組織検体や病院情報・研究で得られた情報の研究目的外利用に関する学内体制の構築」に関するタスクフォースメンバー	3
(4) 研究インテグリティ・マネジメント会議構成員	3
(5) 研究インテグリティ・マネジメント実務委員会委員	3
3. 関連学外業務	4
II. 利益相反マネジメント	5
1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要	5
2. 個人としての利益相反マネジメント・システム	6
3. 組織としての利益相反マネジメント・システム	7
4. 研究インテグリティへの対応	8
(1) 個人的な利益についての随時の報告	8
(2) 報告の対象となる企業等の要件の廃止	8
(3) 報告の対象となる個人的な利益の範囲の改定	8
(4) その他所要の規定整備	8
(5) 施行期日	8
(6) その他ポリシー等の改正	9
(7) 国立大学法人筑波大学研究インテグリティの確保に関する規則（案）等の作成	9
5. 利益相反に関する自己申告の電子システムの改修	10
6. 利益相反問題の相談対応	12
7. 利益相反委員会の開催	14
(1) 利益相反委員会委員	14
(2) 第 21 回利益相反委員会議事次第	14
8. 利益相反アドバイザリーボードの開催	16
(1) 利益相反アドバイザリーボード委員	16
(2) 第 18 回利益相反アドバイザリーボード議事次第	16

III. 安全保障輸出管理.....	18
1. 筑波大学の安全保障輸出管理審査の概要.....	18
2. 輸出管理規則等の改正.....	19
3. 特定類型関連の通知及び学内関連部署との連携.....	20
4. 輸出管理システム（TE _x CO）の改善と改修.....	23
5. 事前確認手続等の実績.....	24
(1) 輸出管理手続の事前確認取扱い件数.....	24
(2) 各部局からの輸出管理相談対応.....	24
6. 輸出管理体制の強化と充実.....	27
(1) 専門人材の強化拡充.....	27
(2) 部局輸出管理担当者との連携強化.....	27
(3) 輸出管理人材の裾野拡大.....	28
7. 学内機微技術調査の実施.....	29
8. 学外との情報交換.....	30
(1) 輸出管理 Day for ACADEMIA 2022.....	30
(2) 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部担当者との意見交換.....	30
(3) つくば4機関情報交換会（KEK、NIMS、AIST、筑波大学）.....	30
(4) 茨城県警察本部、つくば警察署との情報交換.....	30
(5) 群馬大学伊藤教授のアンケート調査についてのヒアリング.....	30
(6) 第13回近畿地区大学輸出管理担当者ネットワーク.....	30
(7) 関東（北部）エリア安全保障貿易管理ネットワーク.....	30
(8) 令和4年度第2回多摩輸管ネット輸出管理講演会・第4回定期ミーティング... ..	31
IV. 普及・啓発活動.....	32
(1) 利益相反・輸出管理マネジメント室（COISEC）.....	32
(2) 利益相反マネジメント.....	32
(3) 安全保障輸出管理.....	33
V. 研究・教育活動.....	35
1. 主要な研究活動.....	35
(1) 大学の利益相反アドバイザー養成のためのカリキュラム及び教材に関する研究開発（科学研究費補助金基盤研究（C）（一般）（2021～2024）／新谷ほか）.....	35
(2) 大学教員と企業の関係はどうあるべきか、利益相反開示の意義は何かー(新谷)..	35
2. 教育活動.....	36
(1) 学内.....	36
(2) 学外.....	36

3. 論文・著作等.....	37
(1) 査読付き論文.....	37
(2) 著作.....	37
4. 発表・講演等.....	38
(1) 学外講演.....	38
(2) 学内講演.....	38

I. 利益相反・輸出管理マネジメント室（COISEC）の概要

1. 組織

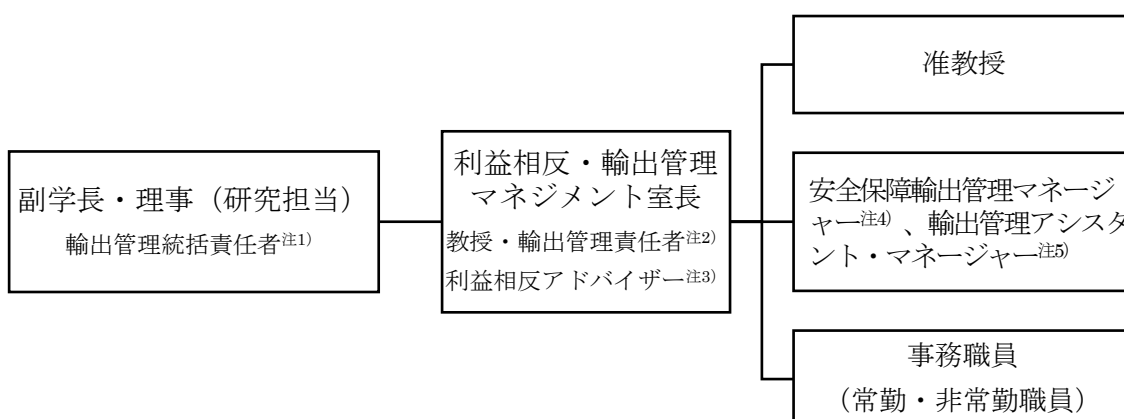
(1) 職員等

(2022年4月1日～2023年3月31日)

職名等	氏名
室長・教授・利益相反アドバイザー・輸出管理責任者	新谷 由紀子
准教授 (9/1～)	山越 祥子
安全保障輸出管理マネージャー	川島 純子
輸出管理アシスタント・マネージャー	杉浦 勉
係長	1名
シニアスタッフ	1名
非常勤職員	1名

(2) 組織図

(2023年3月31日現在)



注1) 輸出管理統括責任者：輸出管理業務を統括（輸出管理の基本方針及び基本施策の企画及び立案、輸出管理規則の制定及び改廃の立案、輸出管理規則に基づく運用・手続等の策定・改廃、該非判定及び取引審査の承認、本学全体への徹底事項の指示・連絡・要請等、輸出管理業務の監査、輸出管理の研修及び教育、本学の関係部局等の長に対する輸出管理業務に係る報告等の要求・調査の実施・改善措置等の命令、経済産業省への輸出管理業務に係る相談及び許可申請）。

注2) 輸出管理責任者：取引の確認シート及び取引審査（第二次審査）、輸出管理統括責任者への報告等、輸出管理業務手続の推進、輸出管理の研修及び教育、輸出管理業務手続に係る相談に関する業務。

注3) 利益相反アドバイザー：利益相反に関する企画、調査研究、アドバイス等の支援、普及等に関する業務。

注4) 安全保障輸出管理マネージャー：輸出管理に関する企画、運営、支援、普及等に関する業務。

注5) 輸出管理アシスタント・マネージャー：輸出管理に関する実務全般について安全保障輸出管理マネージャーの補佐業務。

(3) 場所

共同研究棟 A409 室（事務室）

共同研究棟 A303 室（利益相反・輸出管理マネジメント室長・教授）

共同研究棟 A411 室（准教授）

2. 関連学内業務

(1) 兼業審査委員会委員

研究成果活用企業の役員等の兼業の審査及び兼業に関する必要事項の審議

・新谷（2022年4月～）

(2) 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等に係る研究資金受入審査委員会委員

防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」への応募又はこれに類する研究に係る研究資金の受入れの審査とフォローアップ

・新谷（2022年4月～）

(3) 「病院から出るヒト組織検体や病院情報・研究で得られた情報の研究目的外利用に関する学内体制の構築」に関するタスクフォースメンバー

病院から出るヒト組織検体や病院情報・共創の場のコホート情報等を用いた企業の研究目的外利用に関する検討

・新谷（2022年9月～）

(4) 研究インテグリティ・マネジメント会議構成員

研究インテグリティの確保に関する基本方針、戦略及び重要事項を審議

・新谷（2023年3月～）

(5) 研究インテグリティ・マネジメント実務委員会委員

研究インテグリティに係る法人規則等の制定及び改廃の立案、研究インテグリティの確保に係る要請等や教育研修、研究インテグリティ・マネジメントのための調査等

・新谷（2023年3月～）

3. 関連学外業務

(1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 評価委員会委員

研究公正高度化モデル開発支援事業課題の評価

・新谷 (2016年11月～2023年3月)

(2) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 利益相反マネジメント委員会委員

機構の利益相反マネジメントの企画、運用等について審議

・新谷 (2017年3月～)

(3) 国立大学法人千葉大学 利益相反委員会委員

委員会への出席及び利益相反の個別案件の審査や体制構築に関するアドバイス

・新谷 (2019年5月～2023年3月)

(4) 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 利益相反マネジメント委員会委員

ガイドラインの策定、個々のケースが許容できるかどうかの調査審議・勧告、社会への情報公開等

・新谷 (2019年12月～)

(5) 輸出管理 Day for ACADEMEA 実行委員会 副委員長

年1回の輸出管理 Day for ACADEMEA の企画・運営等

・山越 (2021年4月～)

(6) 経済産業省 安全保障貿易自主管理促進アドバイザー

経済産業省「令和4年度重要技術管理体制強化事業(安全保障貿易管理自主管理促進事業)」における、定期連絡会議への出席、国内大学・研究機関等への訪問・助言・講演等

・山越 (2021年4月～)

(7) 経済産業省 eラーニングコンテンツ監修者

「令和4年度重要技術管理体制強化事業(安全保障貿易管理自主管理促進事業)」にかかる大学教職員等向け安全保障貿易管理 eラーニングコンテンツに対する監修

・山越 (2022年8月～2023年3月)

Ⅱ. 利益相反マネジメント

1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要

日本では、1990年代初頭のバブル景気崩壊後、長期にわたる経済の低迷からの脱却を目指して、国を挙げて産学連携が推進されてきた。産学連携では、実社会のニーズに根差した研究の推進や社会貢献の実現などメリットもあるが、反面、大学という公共的機関への民間企業からの資金提供の増加により、利益相反が生じ、時に大きな社会問題となる。利益相反とは、個人や組織の職業的、倫理的な義務や責任を果たす能力が利害関係によって損なわれたり、損なわれているように見えたりする状況をいう。利益相反は政治的・宗教的信条や人間関係など金銭的以外の利害関係についても広く問題とするが、大学においては、産学連携活動において利益相反状況が生じやすく、このため、金銭的利害関係が主要な問題となる。したがって、大学では金銭的利害関係が利益相反マネジメントの主な対象となる。

利益相反マネジメントでは、金銭的利害関係により結果としてバイアスのかかった行動に至る因果関係を証明することが困難であるため、予防措置が基本となる。すなわち、利害関係を明らかにすることによって透明性を確保するとともに、重大な影響を及ぼす恐れのある利害関係については、利益の放棄や研究への不参加、モニタリングなどの対策を取る。

筑波大学においては、2004年12月に産学官連携活動を対象とした個人としての利益相反に関するポリシーを制定し、以来規則等の策定やマネジメント・システムの整備を行い、2016年2月には組織としての利益相反ポリシーも制定した。さらに、2018年度には定期的自己申告書の提出システムの電子化を開始し、申告者及び実務者の作業軽減、業務の効率化、紙資源の節約、文書保存の確実性の確保を図った。さらに、2019年度の自己申告からは、企業等から又は企業等の資金を原資として法人から給与の全部又は一部が支払われるとき当該給与の全部又は一部を申告対象とすることとし、より一層透明性の確保に努めた。

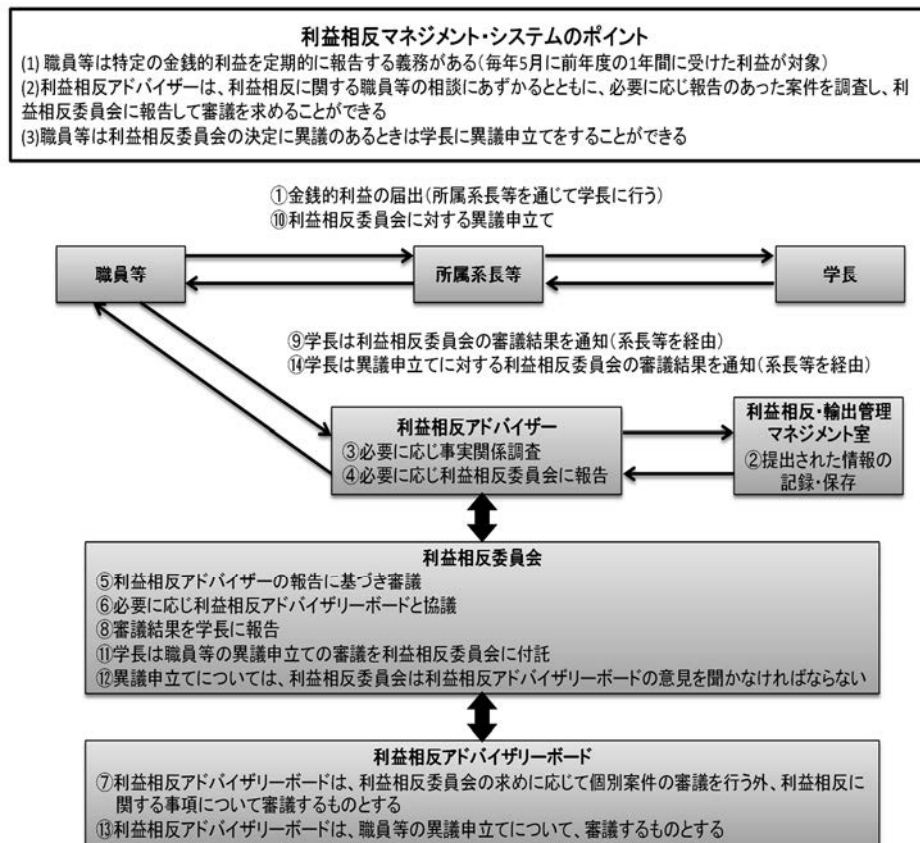
また、近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対応するため国際的に信頼性のある研究環境を構築することが求められており、その一環として利益相反・責務相反に関する規程の整備の重要性が指摘されている。このため、2021年度は本学においても利益相反マネジメントの強化を目的として、利益相反規則の改正を行い、その周知に努めた。2022年度は、利益相反規則改正に伴う自己申告の電子システムの改修に取り組み、引き続き周知を行った。

大学における利益相反問題は、研究をはじめとする大学活動の誠実性が問われる問題であり、そのマネジメントは極めて重要であるといえる。

2. 個人としての利益相反マネジメント・システム

筑波大学の利益相反マネジメントは、①個人的利益に関する透明性の確保、②意思決定に関する公正の確保、③職務の責任に応じた取扱い、という基本的なルールに基づいて実施している。①の個人的利益に関する透明性の確保のために、図Ⅱ-1のように毎年の個人的利益の自己申告を義務付けている。

また、本学の利益相反規則の改正により、2022年度から、定期的申告に加えて、随時申告を行うこととした。また、随時申告した内容に変更があった場合には変更の申告も行うこととした。



図Ⅱ-1 筑波大学の産学連携における利益相反マネジメントの概要

3. 組織としての利益相反マネジメント・システム

2022年度は、2016年度から新たに運用を開始した組織としての利益相反マネジメントを引き続き実施した。

組織としての利益相反ポリシー制定の背景としては、大学が組織として産学官連携活動に参加する事態が発生してきているということがある。例えば、大学自身が特許権等や株式を保有したり、大学が企業等から多額の寄附金を受けたりすることが起こる一方で、大学がそうした企業等と受託研究等を実施すると、大学自身に組織としての利益相反が生じることになる。さらに、2014年度からは、国立大学法人が特定研究成果活用支援事業に出資することが可能となったこと、などがある。

筑波大学における組織としての利益相反マネジメント・システムの詳細は図II-2のとおりである。組織にかかわる利害関係のリストが契約部署に送付され、利害関係者から一定の金額を超える契約の申込があった場合は、COISECに連絡が来るシステムとなっている。情報提供は当該年度を含む3年度分で、四半期ごとに最新の情報が共有されている。

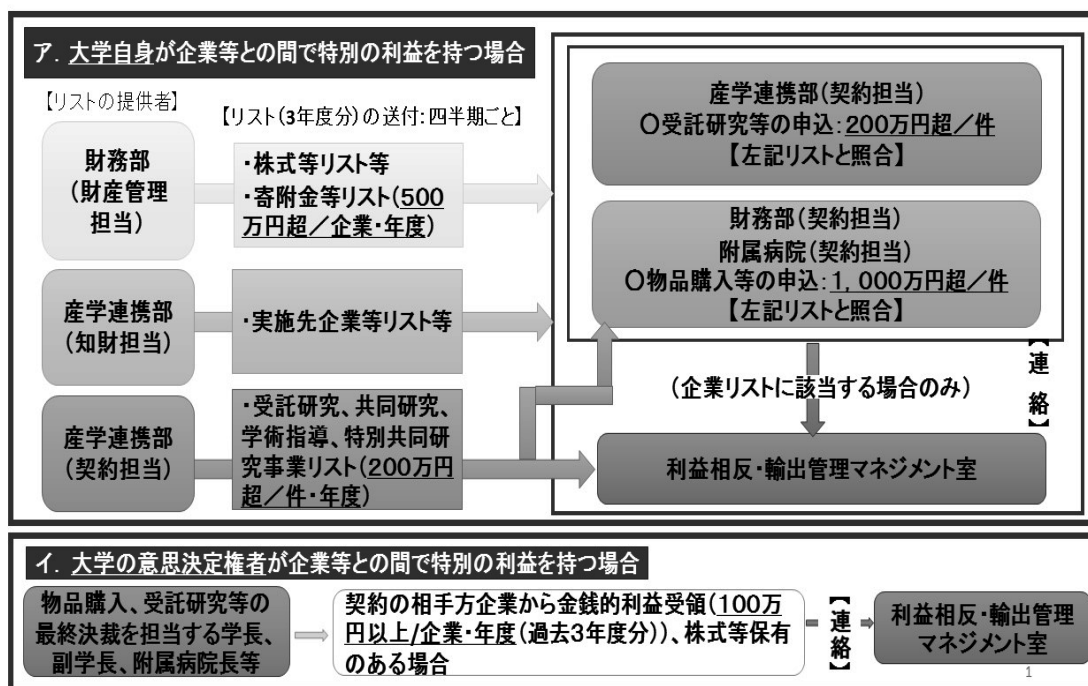


図 II-2 筑波大学の産学連携における利益相反マネジメントの概要

4. 研究インテグリティへの対応

近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対応するため国際的に信頼性のある研究環境を構築することが求められており、その一環として利益相反・責務相反に関する規程の整備の重要性が指摘されている。このため、本学においても利益相反マネジメントの強化を目的として、次により、本学利益相反規則の改正を行った。

(1) 個人的な利益についての随時の報告

旧規則では一定の条件に該当する個人的利益については毎年5月末までに前年度分を学長に報告することとされているが、これに加えて事案の発生した場合には随時学長に報告することとする（なお、随時報告済みの案件は定期的自己申告の対象外とする。）。

(2) 報告の対象となる企業等の要件の廃止

旧規則では報告の対象となる企業等について本学と共同研究等の実施や物品・役務の提供等契約関係にあることを要件としているが、それらの要件を株式等以外は廃止し、外部の複数の企業等から受けた個人的な利益の合計額が一定額（現行と同じ100万円）以上であるときは報告の対象とする。なお、企業等が企業以外の国内の公共的機関（国、地方公共団体、大学、独立行政法人等）であるときは、従来どおり報告の対象外とする。

(3) 報告の対象となる個人的な利益の範囲の改定

旧規則では報告の対象となる個人的利益が兼業報酬、研究成果の実施料収入若しくは売却による収入、企業等からの給与又は株式等に限定されているが、それらに加えて研究資金や物品・役務の提供等についても本学の管理下でないもので職務に関連するもの又は職務の信頼性を損なうおそれのあるものを新たに報告の対象に加える。この場合は一定額以上という要件を外し、すべてを対象とする。

(4) その他所要の規定整備

これまで個人的な利益の報告を産学官連携活動に係るものに限定していたがそれに限定しないこととする。また、本人以外の報告の対象は従来生計を一にする二親等以内の親族としていたが株式等の保有に限り一親等以内に改めるなど所要の規定整備を行う。

(5) 施行期日

2022年4月1日から施行した。（ただし、2022年4月1日～同年11月30日までの随時申告については、利益相反電子自己申告システムは使用せず紙媒体で行った。）

(6) その他ポリシー等の改正

上記(1)～(5)の利益相反規則の改正に伴い、自己申告書や、国立大学法人筑波大学における個人としての利益相反ポリシー、国立大学法人筑波大学における組織としての利益相反ポリシー、国立大学法人筑波大学における組織としての利益相反ポリシー実施要項も改正し、2022年度から施行された。

(7) 国立大学法人筑波大学研究インテグリティの確保に関する規則(案)等の作成

研究インテグリティの確保に関する問題は、金銭的利益の開示を基本とする利益相反マネジメントのみでは完全に対応することができない。問題が、国際協定や留学生・研究員受入れ、出張、称号の授与などの関係など多岐にわたるものであるためである。このため、研究インテグリティ確保の問題をより一層強化するため、2022年に国立大学法人筑波大学における研究インテグリティ確保のためのリスク管理ポリシー(案)、国立大学法人筑波大学研究インテグリティの確保に関する規則(案)、研究インテグリティ確保のためのリスク管理フロー図(案)を作成して提案した。これらは研究推進部が中心となって制定を進め、「国立大学法人筑波大学における研究インテグリティの確保のための基本方針について」と「国立大学法人筑波大学における研究インテグリティの確保に関する規則」が2023年3月に制定された。

5. 利益相反に関する自己申告の電子システムの改修

本学においては、2018年度の申告から従来紙媒体で行っていた自己申告書の提出の電子システム化を開始した。上記4（p.8）に記載の利益相反規則改正に伴い、自己申告書を改定し、自己申告の電子システムについても改修を行い2022年12月から稼働を開始した。新たな自己申告書では次のA～Cの3種類の個人的な利益報告を行うことになり、定期的報告に加え、随時報告と変更報告も行うこととした。

A. 兼業によるもの、研究成果の実施料若しくは売却によるもの、給与の全部又は一部の支払：年間合計100万円以上になる場合は、筑波大学との契約の有無にかかわらず報告の必要がある。随時報告の場合、その年度で100万円以上になる見込みの段階で報告する。

B. 株式等の保有：筑波大学と共同研究や物品購入等の契約関係にある企業等の株式等保有を報告。株式等の種類・保有数等（持分の場合は金額）及び株式等保有先の企業等と本学との関係を記入。株式等の保有の場合のみ、申告者本人以外に、配偶者及び生計を一にする一親等内の親族についても報告義務がある。

C. 法人の管理下でないものであって職務に関連するもの又は職務の信頼性を損なうおそれのあるものの場合^{注)}（補助金・助成金等のすべての研究資金、奨励金、賞金、寄附金、出張費、講演料、執筆料、物品、役務）：金額の下限はない。

注)「企業等からの本学の管理下でない資金、施設・設備・機器等の物品、役務等の受入れで職務に関連するもの又は職務の信頼性を損なうおそれのあるもの」について

例えば、民間の研究支援団体から教員個人が研究資金の提供を受けた場合には、本学では教員個人から学長宛てに寄附してもらい本学でその経理を行う取扱いとしているので本学の管理下にあることになる。このように、実際には、企業等からの本学の管理下でない資金、施設・設備・機器等の物品、役務等の受入れで職務に関連するもの又は職務の信頼性を損なうおそれのあるもの、というのは稀なケースであり、ほとんどは本学の管理下にあると考えられる。

なお、企業等からの依頼を受けて講演や原稿執筆を行う場合、本学に兼業の届を提出していれば本学の管理下にあることになり、「兼業報酬」として報告することになる。兼業にあたらぬ原稿執筆により謝金を受け取った場合については、職務外の行為に対して謝金を受け取ったものであり「職務に関連するもの」に該当せず、かつ、このような原稿執筆はそれぞれの分野において長年にわたり広く慣行として行われているので「職務の信頼性を損なうおそれがあるもの」にも該当しないため報告義務の対象外となる。

※職務に関連するもの又は職務の信頼性を損なうおそれのあるものの具体的事例

- ・職務に関連するもの：外国政府の関連機関等から教員が大学で行う研究のための資金や設備などの提供を受けることなどが想定される。このほか、企業等から研究設備の提供を受けて研究室で使用していたが、寄附等の手続を取ることを失念していた場合なども含まれる。
- ・職務の信頼性を損なうおそれのあるもの：外国政府の関連機関等や外国の大学で何らかの役職に就きその給与を受けている場合（間接的には職務に関連している場合もあるが、形式的にはしない）や、これらの機関等から高額の贈与品などを受けている場合などで、これらにより第三国の政府機関への技術流出が懸念されることによって国際的な信用の低下につながるおそれのある場合。

6. 利益相反問題の相談対応

共同研究契約先の社員を研究生としようとする案件や本学出資先の外部法人との契約の相談など学内の問い合わせ 125 件、研究インテグリティの対応に係る問題や大学と大学発ベンチャーの共同研究における利益相反の相談など学外からの問い合わせ 17 件、計 142 件の相談に利益相反アドバイザーが対応した。

図II-3 は過去の利益相反に関する相談件数の推移であり、過去 5 年は 130 件を超えている。

図II-4 は相談のあった 142 件の部署等別の件数である。

図II-5 は相談の内容別に分けて示したものである。1 件の相談につき複数の内容を含む場合もあるため、173 に分類されている。

定期的な自己申告書によるマネジメントとともに、日常的な相談に対応することにより、問題が大きくなることを事前に防止する効果が期待できる。

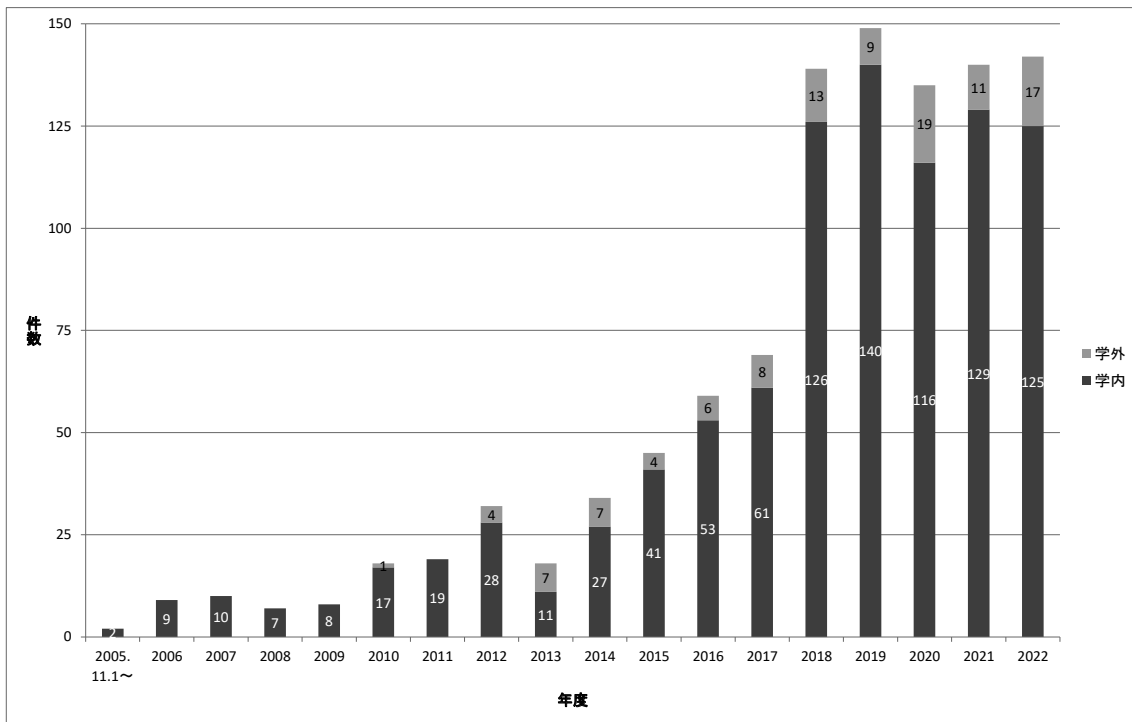
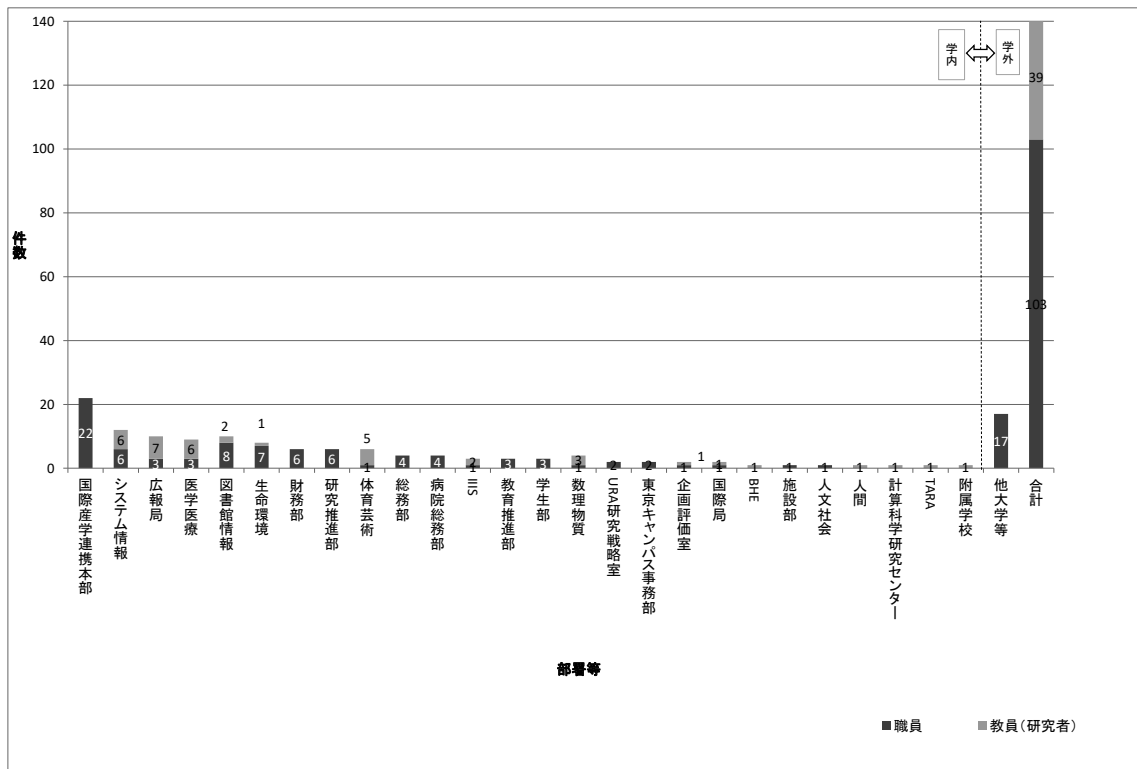
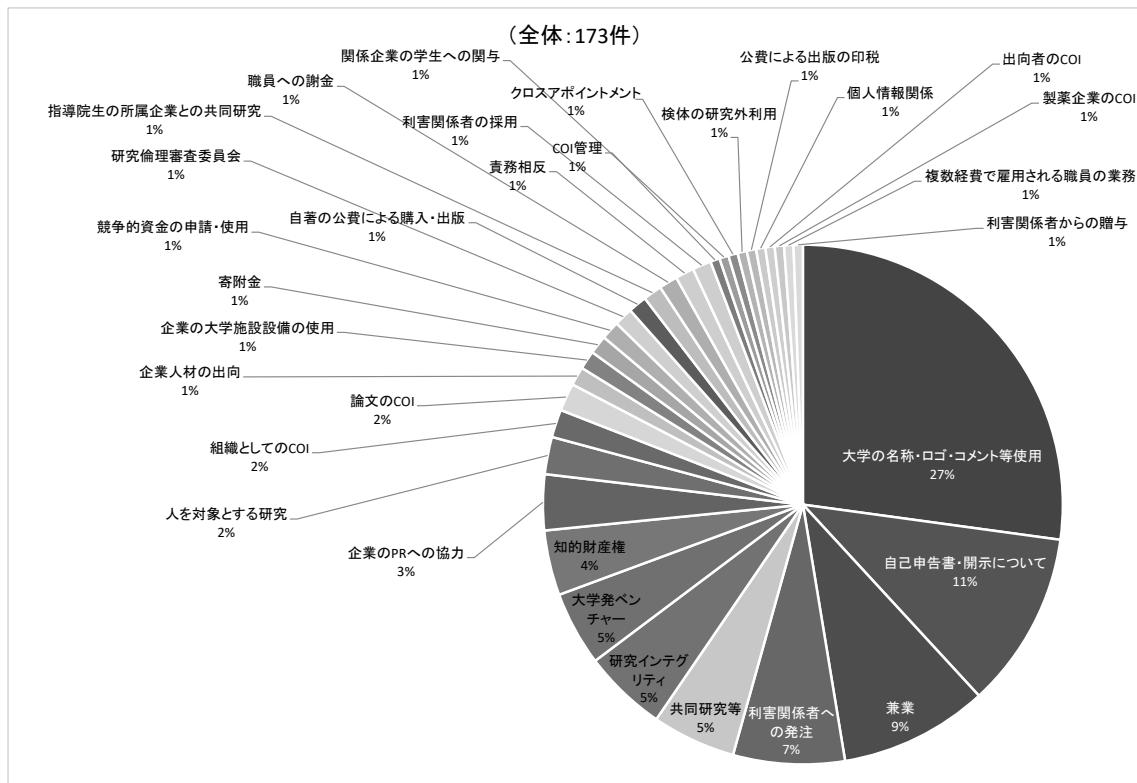


図 II -3 筑波大学における利益相反の相談件数の推移



図II-4 相談のあった部署等の内訳



図II-5 相談内容の内訳

7. 利益相反委員会の開催

第21回利益相反委員会が2022年9月2日（金）に開催され、2021年度の筑波大学における産学連携活動に係る個人的な利益の報告に関して審議が行われた。これについては直ちに学長による勧告を行わなければならない事例はなかった。また、2021年度の利益相反に関する相談内容と回答の代表的な事例について報告し、質疑応答を行った。

(1) 利益相反委員会委員

所属	職名	氏名
本部	研究担当副学長	和田 洋 ◎
本部	人事担当副学長	加藤 和彦○
COISEC	室長・利益相反アドバイザー	新谷 由紀子
人文社会系	教授	内藤 久裕
ビジネスサイエンス系	教授	大淵 真喜子
数理物質系	教授	中谷 清治
システム情報系	教授	藤川 昌樹
生命環境系	教授	青柳 秀紀
人間系	教授	濱田 博文
体育系	准教授	仙石 泰雄
芸術系	教授	野中 勝利
医学医療系	教授	高橋 智
図書館情報メディア系	准教授	関 洋平
附属病院（医学医療系）	教授	西山 博之
国際産学連携本部	本部審議役	西野 由高
総務部	部長	佐藤 勤
研究推進部	部長	石井 康雄
産学連携部	部長	犬塚 隆志
病院総務部	部長	高見澤 昭彦

※2022年4月1日現在。◎は委員長、○は副委員長

(2) 第21回利益相反委員会議事次第

1. 日 時：2022年9月2日（金）10：00～11：10
2. 場 所：オンライン会議（Teams）
3. 出席者：和田洋（委員長）、加藤和彦（副委員長）、新谷由紀子（COISEC・利益相反アドバイザー）、内藤久裕（人文社会系）、大淵真喜子（ビジネスサイエンス系）、中谷清治（数理物質系）、青柳秀紀（生命環境系）、濱田博文（人間系）、仙石泰雄（体育系）、野中勝利（芸術系）、高橋智（医学医療系）、関洋平（図書館情報メディア系）、西山博之（医学医療系）、西野由高（国際産学連携本部）、佐藤勤（総務部）、犬塚隆志（産学連携部）、高見澤昭彦（病院総務部）以上17名（敬称略）
（オブザーバー）山越祥子（COISEC）

(事務局) 小林香織、金井浩紫、山口静美

4. 議 題

(ア) 審議事項

- ①2021 年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について (案)
- ②2021 年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について (案)

(イ) 報告事項

- ①利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について
- ②その他

5. 配付資料

- (ア) 2021 年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について (取りまとめ) (案)
..... 資料 1 (機密性 3/回収資料)
- (イ) 2021 年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について (公表案)
..... 資料 2
- (ウ) 2021 年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について
..... 資料 3 (機密性 2/関係者限り)
- (エ) 第 20 回利益相反委員会議事要旨 参考資料 1
- (オ) 利益相反委員会委員名簿 参考資料 2
- (カ) 利益相反アドバイザリーボード委員名簿 参考資料 3
- (キ) 令和 4 年 4 月 1 日から利益相反のルールの一部が変わります 参考資料 4
- (ク) 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対応する研究インテグリティの確保に係る対応方針について (統合イノベーション戦略推進会議決定 令和 3 年 4 月 27 日)」 参考資料 5
- (ケ) 筑波大学における利益相反事例の取扱い第六版 参考資料 6
- (コ) 利益相反事例とその対応に関する Q&A 増補改訂第三版 参考資料 7
- (サ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 リーフレット 参考資料 8
- (シ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2021 年度 年報 参考資料 9

8. 利益相反アドバイザーボードの開催

第18回利益相反アドバイザーボードが2022年9月16日（金）に開催され、利益相反委員会と同様の議題が審議され、意見交換を行った。

(1) 利益相反アドバイザーボード委員

所属	職名	氏名
中曽根平和研究所	主任研究員	白石 重明
常陽銀行	コンサルティング営業部顧問	中嶋 勝也
AE 海老名・綾瀬法律事務所	弁護士	中道 徹
国立研究開発法人物質・材料研究機構	理事	福井 俊英
光田特許事務所	弁理士	光田 敦
株式会社つくば研究支援センター	代表取締役社長	箕輪 浩徳
芝浦工業大学	客員教授	油田 信一 ◎

※2022年8月1日現在。◎は議長

(2) 第18回利益相反アドバイザーボード議事次第

1. 日 時：2022年9月16日（金）10：00～11：15
2. 場 所：オンライン会議（Teams）
3. 出席者：油田信一（議長）、白石重明、中嶋勝也、中道徹、福井俊英、光田敦、箕輪浩徳の各委員
（大学側）和田洋副学長、加藤和彦副学長、新谷由紀子室長兼利益相反アドバイザー、山越祥子 COISEC 准教授
（事務局）小林香織、金井浩紫、山口静美
4. 議 題
 - (ア) 議長の選出
 - (イ) 2021年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について
 - (ウ) 2021年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について
 - (エ) 2021年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について
 - (オ) その他
5. 配付資料
 - (ア) 2021年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について（取りまとめ）
..... 資料1（機密性3／回収資料）
 - (イ) 2021年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について..... 資料2
 - (ウ) 2021年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について
..... 資料3（機密性2／関係者限り）
 - (エ) 第17回利益相反アドバイザーボード議事要旨 参考資料1
 - (オ) 利益相反アドバイザーボード委員名簿 参考資料2

- (カ) 利益相反委員会委員名簿……………参考資料 3
- (キ) 令和 4 年 4 月 1 日から利益相反のルールの一部が変わります……………参考資料 4
- (ク) 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対応する研究インテグリティの確保に係る対応方針について（統合イノベーション戦略推進会議決定 令和 3 年 4 月 27 日）……………参考資料 5
- (ケ) 筑波大学における利益相反事例の取扱い第六版……………参考資料 6
- (コ) 利益相反事例とその対応に関する Q&A 増補改訂第三版……………参考資料 7
- (サ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 リーフレット……………参考資料 8
- (シ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2021 年度 年報……………参考資料 9

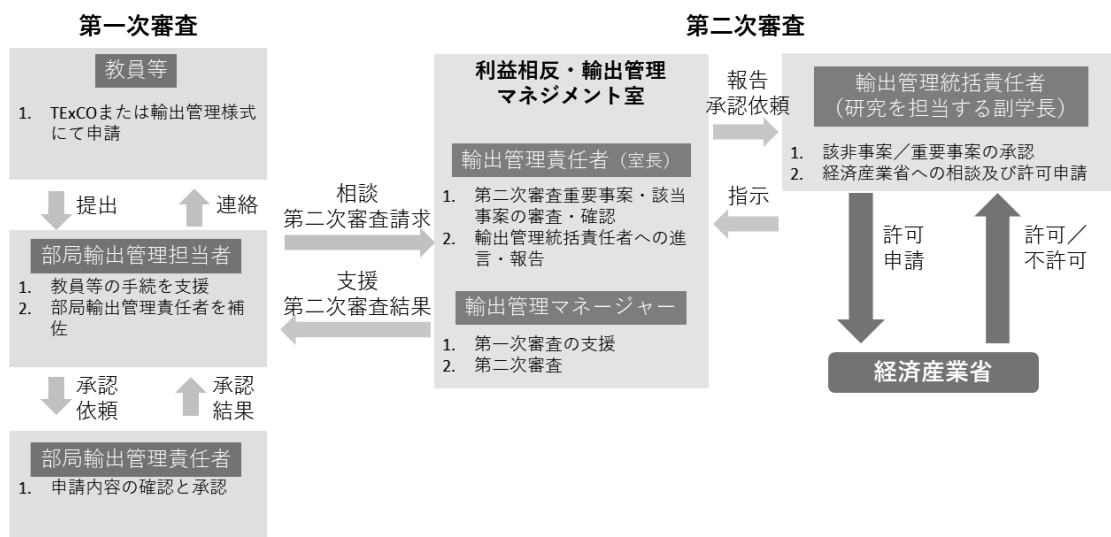
Ⅲ. 安全保障輸出管理

1. 筑波大学の安全保障輸出管理審査の概要

大量破壊兵器等が国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等に渡ることを防ぐことは、国際的な課題となっている。日本においては、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造等に関連する資機材や関連汎用品の輸出及びこれらの関連技術の非居住者への提供等について、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号。以下「外為法」という。）に基づき、必要最小限の管理が実施されている。

外為法で規制されている貨物や技術を輸出（提供）しようとする場合は、経済産業大臣の許可を受ける必要がある。外為法等の規制は、核不拡散条約、生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約等の条約に基づくものと、先進諸国等が中心となって参加する国際的な輸出管理に関する合意（国際輸出管理レジーム）等に基づくものがある。

筑波大学では、留学生・外国人研究者の受入れ、技術の提供や貨物の輸出を行おうとする教員等は、第一次審査として当該技術等がリスト規制に該当するかどうかの該非判定、及び需要者・用途を確認しなければならない。このため、確認シートを作成し、該非判定書、取引審査票を添付して、部局による第一次審査を経由し、必要に応じてCOISECに第二次審査を請求する。その結果、経済産業大臣の許可が必要と判断された場合は、輸出管理責任者（COISEC室長）が輸出管理統括責任者（研究担当副学長）承認の上、学長名にて許可申請を実施する（図Ⅲ-1）。



図Ⅲ-1 筑波大学における輸出管理審査の流れ

2. 輸出管理規則等の改正

近年、安全保障に関連する機微技術流出の懸念が拡大する中、2021年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等において、「みなし輸出」管理の明確化を「2022年度までに実施」することが閣議決定された。その後、経済産業省において関連する省令・通達についてパブリックコメントが実施され、11月18日に公布、公表され、同省令・通達については、2022年5月1日に施行された。

経済産業省では、省令・通達に基づき大学・研究機関向けに「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）第四版」を作成し、各機関での規則等整備強化を求めている。本学では、既に安全保障輸出管理規則を制定し、安全保障輸出管理を適切に実施しているが、今回の省令・通達及びガイダンスにおける改正点を踏まえ、以下の改正を行った。

(1) みなし輸出管理の明確化への対応

ア. 特定類型該当性の確認について、学生・教職員の受入時に行うこと。

イ. 技術提供可否の事前確認に際して、技術提供相手先の基本情報として、相手先の特定類型該当性について確認すること。

ウ. 輸出管理帳票類の改正（「確認シート」「取引審査票」と追加（「特定類型自己申告書」「誓約書」）

(2) 輸出管理統括責任者（特定類型該当者の把握）、部局輸出管理責任者の見直し。

(3) 法令違反に対する罰則規定を明記（追加）

(4) その他所要の規定整備

経済産業省ガイダンスに則り、輸出管理事前手続きに関する特定類型該当者の把握等について、教員等による事前確認、及び統括責任者による把握等所要の規定と整備を行う。

(5) 施行期日：2022年5月1日

3. 特定類型関連の通知及び学内関連部署との連携

会議等での議題提案や通知文の発出を行うとともに、学内関係部署と連携し下表のとおり特定類型関連（誓約書を含む）の周知徹底を行った。また、大学院出願者の特定類型確認については、教育推進部入試課、社会人大学院等支援室と連携し、Web 出願システムの改修を行い2023年度から、大学院出願者全員の特定類型の確認をWeb上で行うこととした。

部局	通知日等	概要	内容等
利益相反・輸出管理マネジメント室	2022 2.10	法令改正の説明及び関係部局への対応依頼	【業務運営協議会】(会議資料) 「みなし輸出」管理の強化等に伴う本学の対応について
	2022 3.24 4.8	規則改正及び周知（教職員専用サイト）	「国立大学法人筑波大学安全保障輸出管理規則」の一部改正について（施行日 2022.5.1）
	2022 5.12	帳票類の改正等	「筑波大学安全保障輸出管理規則の改正に伴う帳票について（通知）」
	2022 5.18	リーフレット配布	【リーフレット】 「教職員、研究員、大学院生（研究生）の皆様へ全員、要確認！ あなたは「特定類型」該当ですか？」
	2022 5.31	2022.5.1 以前に在籍・在職している教職員等及び学生の特定期型自己申告書提出依頼	「特定期型自己申告書の提出について（通知）」
	2022 6.1 8.25 12.13	2022.5.1 以前に在籍している学生へのお知らせ	【TWINS 掲示板掲載】 「特定期型自己申告書の提出について」
	2022 10月	筑波大学入学手続書類等（大学院）	【入学手続き書類に案内文を同封】 「安全保障輸出管理のための特定期型自己申告書記入のお願い」
	2022 11.15	学生から manaba により誓約書を取得（2022/12～実施）	「安全保障輸出管理のための大学院学生等からの manaba による誓約書の提出について（通知）」 ・リーフレット（日・英） ・大学院教育会議（会議資料）（2022.11.15 開催） ・TWINS 掲示板掲載（2022.11.15）

部局	通知日等	概要	内容等
	2022 11月	大学院生向け専用 ページ作成	<ul style="list-style-type: none"> ・特定類型自己申告書・誓約書の説明動画 ・リーフレットダウンロード ・manaba 登録方法や関連用語の説明等
	2022 11.16	研究生／特別研究 学生に出願する日 本人の特定類型の 確認について	<p>「研究生／特別研究学生に出願（大学院レベル）する日本人の特定類型の確認について（通知）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出対象の学生種別一覧 ・R5 年度募集要項へ特定類型の確認に関する文言記載依頼 ・教員への周知依頼 <p>※教育推進部社会連携課／教育推進課の連名による通知</p>
	2023 2.10	新規帳票の作成	雇用関係の無い研究員用の特定類型自己申告書・誓約書（受入開始時、受入終了時）の様式を制定
	2023 4月	大学院 Web 出願シ ステムの改修	<p>【Web 出願システムの改修】</p> <p>2023 年度大学院出願者全員から出願システム上で特定類型の確認を行う。（入試課、社会人大学院等支援室と連携）</p>
総務部 人事課	2022 5.9	大学教員等の採用 時等の手続き	「安全保障輸出管理規則の改正に伴う大学教員等の採用時等の手続きについて（通知）」
	2022 6.24	教員人事（本部審査 手続き）	本部任用審査会審査リスト（様式）の変更 ・輸出管理審査欄を追加
	2023 3.30	教員公募時の国籍 情報取得	「大学教員の任用手続きに係る履歴書様式等の変更について（通知）」
総務部 組織・ 職員課	2022 5.6	兼業時の特定類型 自己申告書の提出	<p>【兼業マニュアル改訂】</p> <p>「兼業マニュアル（R4.5 改訂版）」</p> <p>※外国政府等及び外国法人等における兼業について兼業申請を行う際に、「特定類型自己申告書」の提出を義務づけ（P9）（対象者：教職員）</p>
教育推 進部入 試課	2022 5.23	大学院出願者への お知らせ	<p>【2023 年度大学院募集要項サイトに掲載】</p> <p>「安全保障輸出管理の「みなし輸出」の改正にかかる手続きについて」</p>
	2022 5.23	大学院生（出願、入 学）の手続き	<p>「安全保障輸出管理規則の改正に伴う大学院生（出願者、入学者）の手続について（通知）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願時（特定類型の確認／様式の提出方法／輸出管理手続き） ・入学後（特定類型自己申告書・誓約書の提出）

部局	通知日等	概要	内容等
教育推進部 社会連携課	2023年度	研究生（日本人）の出願要項	令和5年度研究生出願要項（5. 出願書類等（2）研究生指導教員内諾書欄に特定類型について記載）
	2023年度	研究生（日本人）への入学時案内	研究生（日本人）への入学時（学生証配布時）配布文書に誓約書（入学・修了）提出依頼を掲載
学生部 学生交流課	2022.5.25	外国人研究生への出願手続き	「安全保障輸出管理規則の改正に伴う外国人研究生出願手続きの一部変更について（通知）」
	2022.12月	大使館推薦による国費外国人留学生の受入れ	「2023年度大使館推薦による国費外国人留学生の受け入れについて（通知）」に安全保障輸出管理手続きについての注意を掲載
研究推進部 研究企画課	2023.3.24	研究員の受入時・受入終了後の手続き	「安全保障輸出管理規則の改正に伴う雇用関係の無い研究員の受入時及び受入終了時等の新たな手続について（通知）」
産学連携部	2022年度	共同研究	【共同研究の契約書ひな形の改訂】 共同契約書の（安全保障輸出管理）に関する条項を改正し、特定類型該当者への技術提供の手続きを追加。例）共同研究契約書雛型（民間企業向け）第28条に特定類型該当者への対応を明記
	2023.3.2	筑波大学発ベンチャーへの周知	筑波大学発ベンチャー代表者に対し、安全保障輸出管理の徹底を依頼 ※利益相反・輸出管理マネジメント室／国際産学連携本部の連名による依頼
計算科学研究センター	2022年度	スーパーコンピュータ利用	【利用申請書の改訂】 外国人、海外在住者又は特定類型該当者用安全保障貿易管理のための申請書にて特定類型該当性の確認を追加
オープンファシリティ推進機構	2022年度	設備利用	【利用申請書の改訂】 オープンファシリティ機器利用申請者/利用登録において、特定類型該当性の確認を追加

4. 輸出管理システム (TExCO) の改善と改修

COISEC では、本学の安全保障輸出管理の基幹となる輸出管理システム (TExCO) を学術情報メディアセンターのレンタルサーバーを利用して運用している。本年度は、さらなる審査の作業性改善のための改修に加えて、法令改正の対応 (みなし輸出管理の明確化) 及びサーバーのメジャーバージョンアップの対応が必要となり、日々の審査業務に支障のないように外部委託開発会社、学内関連組織等と綿密な連携をとり改善及び改修を実行した。

- ①みなし輸出管理の明確化の法改正においては特定類型の該当性確認が必須となる。TExCO における「留学生」の申請、「訪問者・研究者」の申請において、この特定類型の該当性を確認するための設問を新設し、申請時及び懸念の確認時の該当性確認を確実にできる仕様とした。また、該当性確認のエビデンスとして特定類型自己申告書の添付要請もあわせて追加した。
- ②「海外出張」の申請での期間、目的、提供技術の明確化、二次審査での準備資料の明確化、システム全般の作業改善 (自動配信メールの宛先変更、検索性の向上、操作権限の拡大、他) といった審査の作業性改善を部局からのリクエストも含めて対応し、申請者、部局輸出管理担当者、本部の利便性向上を図った。

5. 事前確認手続等の実績

(1) 輸出管理手続の事前確認取扱い件数

輸出管理手続の事前確認取扱い件数について、2022年度（2022年4月から2023年3月まで）の実績データを下表に示す。

手続種別は、海外出張、留学生等の受入れ、訪問者・研究者の受入れ、貨物の輸出、技術の提供に係る事前確認である。申請件数の合計は約3,600件であり、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策の緩和による影響で海外出張及び訪問者・研究者受入れが回復し、急激に増加している。

手続種別	申請件数		
	2020年度	2021年度	2022年度
海外出張	26	108	1,784
留学生の受入れ	1,028	1,143	1,054
訪問者・研究者の受入れ	110	181	554
貨物の輸出	59	71	67
技術の提供	74	137	120
合計	1,297	1,640	3,579

(2) 各部局からの輸出管理相談対応

各部局より COISEC への主な相談案件（2022年度）は以下のとおり。

年月	依頼元	相談種別	内容
2022年 4月	システム情報エリア支援室	貨物輸出	市販書籍の輸出についての問い合わせ ⇒市販書籍については、輸出管理不要と回答済み。
2022年 4月	体育芸術エリア支援室	留学生の受入れ	懸念国からの留学生受け入れについて ⇒懸念国からの留学生については、一覧表の申請から除外し、個別申請を依頼した。内容を確認し、懸念のないことを確認済み。

年月	依頼元	相談種別	内容
2022年 4月	数理物質エ リア支援室	留学生の 受入れ	留学生から個人情報を取得し、TEExCOの輸出管理を行っているが、それはGDPRに反していないか？ ⇒EU一般データ保護規則（GDPR）に基づく個人データの取扱い及び域外移転に関する同意書」の前文には、「ただし、この同意書第7項に定めるとおり、GDPR第6条第1項（b）における取扱いの適法性及びGDPR第49条第1項（b）における域外移転の適法性に基づき個人データの取扱い及び域外移転を行う場合については、この同意書における同意の有無にかかわらず、当該規定に基づき適法とされます。」とある。輸出管理の審査は法律で定められており、経済産業省からの指示に従って行われているものなので、上記の「GDPR第6条第1項（b）」というよりは「GDPR第6条第1項（C）」の方が当てはまるケースだと考えられる。（以下URL参照） https://www.ppc.go.jp/files/pdf/gdpr-provisions-ja.pdf
2022年 4月	数理物質エ リア支援室	留学生の 受入れ	安全保障輸出管理規則の一部改正について；①部局輸出管理責任者について②みなし輸出に関する変更点に関する質問 ⇒各疑問点について回答済み。また、4/25の輸出管理連絡会において詳細に説明した。
2022年 4月	各支援室	留学生の 受入れ	年度跨ぎによる再申請の要否についての相談 ⇒コロナ禍による再受験の場合の手続きについて回答済み。旧TEExCO申請の場合は再申請を依頼した。
2022年 6月	システム情 報系	留学生の 受入れ	奨学金を受領している学生の特定期型該当性についての質問 ⇒対象の奨学金は、日本の公益法人の奨学金のため、該当なしとなると回答済み。
2022年 8月	数理物質系	共同研究	外国の大学との共同研究についての相談 ⇒相手先の大学及び研究内容について調査し、懸念情報はなく問題無い旨を回答済み。
2022年 8月	システム情 報エリア支 援室	共同研究	企業との共同研究において、特定期型に関する書類提出の依頼についての相談 ⇒個人情報は提出せず、特定期型該当者の人数のみ提出するよう回答済み。
2022年 8月	数理物質系	留学生	懸念のある大学出身者の受入れについての相談 ⇒大学のみでの審査ではなく、過去の研究内容や筑波大学における研究計画等も考慮するため、必要な情報を添付のうえ、申請いただくよう回答済み。
2022年 12月	各種センタ ー	兼業	外国法人における兼業に関する特定期型の例外規定に関する相談 ⇒兼業申請の際に、本学命令が優先される場合は特定期型①にあてはまらないと回答済み。

年月	依頼元	相談種別	内容
2023 年 1 月	数理物質エ リア支援室	国際会議	原子核物理に関する国際会議を筑波大学にて行うことは可能かどうかの相談 ⇒発表内容を公知の技術に限定することにより開催可と回答済み。
2023 年 1 月	生命環境エ リア支援室	物品購入	日本企業から物品を購入する際に「確約書」を求められた件で誰の名義で回答すればよいかの相談 ⇒大学全体であれば副学長の名義、所属組織（系）の範囲内であれば系長の名義として回答するよう連絡済み。

6. 輸出管理体制の強化と充実

(1) 専門人材の強化拡充

2022年9月に准教授を新規採用し、専門人材の強化拡充を図った。

(2) 部局輸出管理担当者との連携強化

部局での申請取次窓口を担当する部局輸出管理担当者を対象とした輸出管理連絡会を4月、11月に開催したほか、Teamsに部局輸出管理担当者を対象とするチームを開設し、各部局間の共通課題への対応と情報共有、相互コミュニケーションの向上と連携強化を図った。

①輸出管理連絡会

月日	内容	説明者	場所	出席者数 (名)
4月25日	(1) 新部局輸出管理担当者向け大学の輸出管理手続きについて (2) 「みなし輸出」管理について(現況報告、類型該当者に関する情報共有について) 技術調査のお知らせ (3) 質疑応答・お知らせ	新谷 川島 杉浦	オンライ ン開 催	64
10月28日	(1) 新メンバーの紹介 (2) 「みなし輸出」管理に伴う本学の対応について (3) TExCOシステムの改修内容について (4) 質疑応答 (5) お知らせ ①輸出管理システムの休止(11/22-24) ②manabaからの誓約書の取得について ③大学院入試出願システムの改修について(2023年度～)	新谷 山越 川島 杉浦 小林	オンライ ン開 催	60

②エリア・コモンズとの意見交換

月日	内容	COISEC 参加者	場所	出席者数 (名)
12月22日	エリア・コモンズからの特定類型自己申告書及び誓約書取得に向けての検討 (提案者：体芸AC)	川島 杉浦 小林 金井	総合研究棟 A-111 (一部オンライ ン出席)	12名 (オブザー バー4 名)

(3) 輸出管理人材の裾野拡大

本学の輸出管理人材の裾野拡大を図るため、部局輸出管理担当者と関係者に CISTEC（一般財団法人安全保障貿易情報センター）による安全保障輸出管理実務能力認定試験の取得について奨励、啓蒙と支援を継続した。

2022 年度は新規に Associate（初級）2 名、Legal Expert（法令上級）1 名、Expert（上級）1 名が合格した。累計は Associate 19 名、Advanced（中級）7 名、準 Legal Expet 1 名、Legal Expet 3 名、Expert 3 名となった。（累計は本学での資格取得支援外での取得者を含む）

7. 学内機微技術調査の実施

本学の安全保障輸出管理の運用方針に基づき、技術提供に関わる教員・研究室等の輸出管理上の潜在的リスクの把握と手続きの効率化及び非居住者や類型該当者に対するリスク回避を目的として、機微技術調査を実施した（2023年3月10日発信、3月31日締切り）。外国為替及び外国貿易法（外為法）で定められた規制に係る装置、機材、試料等（貨物）並びに技術の保有状況等について以下の調査対象教員に回答を依頼した。

これらの調査結果をもとにヒアリングを実施し、該当技術の保有状況を確認する。

調査対象教員

調査対象教員組織（系）	対象外となる域
数理物質系	数学域
システム情報系	社会工学域
生命環境系	
医学医療系	保健医療学域

※対象外となる域及び研究に従事していない教員は除く。

8. 学外との情報交換

(1) 輸出管理 Day for ACADEMIA 2022

2022年8月5日、輸出管理 Day for ACADEMIA 2022 に参加し、経産省安全保障貿易管理課からの講演「「みなし輸出」管理の明確化について」を聞くとともに、「国際共同研究にかかる輸出管理」や「技術のみなし輸出に関する法令の改正」のパネル討論を聞き、情報収集を行った。(於上智大学)

(2) 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部担当者との意見交換

2022年10月14日、経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課担当者から情報交換の打診があり、本学の大学紹介、輸出管理体制、「みなし輸出」管理の明確化への対応状況等について説明を行い、意見交換を行った。(於筑波大学)

(3) つくば4機関情報交換会(KEK、NIMS、AIST、筑波大学)

2022年10月18日、高エネルギー加速器研究機構(KEK)、物質材料科学研究機構(NIMS)、産業技術総合研究機構(AIST)と筑波大学 COISEC とで、輸出管理体制、「みなし輸出」管理の明確化への対応状況等に関する情報交換会を開催した。(於筑波大学)

(4) 茨城県警察本部、つくば警察署との情報交換

2022年11月17日、茨城県警察本部とつくば警察署から要請を受け、本学の輸出管理手続き等について説明し、質疑応答を受けた。(於筑波大学)

(5) 群馬大学伊藤教授のアンケート調査についてのヒアリング

2022年12月2日 群馬大学伊藤教授と安全保障輸出管理について情報交換を行った。2022年5月1日に施行された「みなし輸出」管理明確化対応について、伊藤教授が各大学に対して行ったアンケートに対するヒアリングを受けた。また、各機関における実施状況と課題について情報と意見交換を実施した。(於筑波大学)

(6) 第13回近畿地区大学輸出管理担当者ネットワーク

2022年12月9日 第13回近畿地区大学輸出管理担当者ネットワークに参加し、みなし輸出管理の明確化施行後の課題を含む大学における機微技術管理について、経産省安全保障貿易管理課からの講演を聞くとともに、参加大学等の担当者と意見交換を実施した。(於近畿経済産業局大阪合同庁舎)

(7) 関東(北部)エリア安全保障貿易管理ネットワーク

2022年12月23日 関東(北部)エリア安全保障貿易管理ネットワークに参加し、留学生

の受入審査における実務上の注意について経産省安全保障貿易管理課からの講演を聞くとともに、技術のみなし輸出の法令改定に対する各大学の対応について、参加大学の担当者と意見交換を実施した。（於関東経済産業局）

（８） 令和４年度 第２回多摩輸管ネット輸出管理講演会・第４回定期ミーティング

2023年3月15日、令和４年度 第２回多摩輸管ネット輸出管理講演会・第４回定期ミーティングに参加し、「技術情報流出をめぐる情勢とサイバー攻撃の実態について」警視庁からの講演を聞くとともに、安全保障輸出管理の実務における課題について参加大学とグループ討議を行い、情報収集を行った。（於電気通信大学）

IV. 普及・啓発活動

(1) 利益相反・輸出管理マネジメント室 (COISEC)

① 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室概要リーフレットの作成と配布

2022年5月に2022年度版COISEC概要リーフレットを3,000部作成し、学内教職や関連機関に配布するとともにCOISECのウェブサイトに掲載した。

② 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室年報の作成とウェブサイトへの掲載

2022年7月に2021年度版COISEC年報を20部作成し、COISECのウェブサイトに掲載した。

③ 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室ウェブサイトの更新

毎月更新を行い、法令改正や通知等最新情報を発信した。



(2) 利益相反マネジメント

① コンプライアンス専門委員会セミナー

- ・ 日時：2022年7月26日(火) 13:30~14:30 (オンライン開催 (Zoom))
- ・ 主催：国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構
- ・ 対象：全教職員
- ・ テーマ：研究インテグリティと利益相反事例
- ・ 講師：COISEC室長・利益相反アドバイザー 新谷由紀子

②2022 年度筑波大学研究倫理 FD 研修会

- ・日時：2023 年 3 月 10 日（金）11：10～12：10（オンライン開催（Zoom）／オンデマンド）
- ・主催：研究推進部
- ・対象：研究者等、研究に関する業務を行う事務職員等
- ・テーマ：「研究インテグリティの自律的な確保を目指して
—利益相反マネジメントと輸出管理を中心として—」
- ・講師：COISEC 室長・利益相反アドバイザー 新谷由紀子

③筑波大学における利益相反事例の取扱い 第六版の作成

利益相反規則の改正に伴い、筑波大学の利益相反マネジメントについて解説した「筑波大学における利益相反事例の取扱い」を改定し、第六版を 2022 年 5 月に刊行し、ウェブサイトに掲載して周知した。



④利益相反自己申告チェックツールの作成と公開

利益相反規則の改正に伴い、利益相反自己申告書の提出の要否について確認するためのチェックツールを作成し、2022 年 8 月に COISEC のウェブサイト上に公開した。

⑤e-learning の提供

COISEC のウェブサイト及び「manaba」において「筑波大学における利益相反マネジメント」、「筑波大学における組織としての利益相反マネジメント」、「利益相反自己申告制度の変更について—研究インテグリティへの対応—」の e-learning コンテンツを提供し、随時更新等を行っている。

⑥ウェブサイトによる情報提供の実施

COISEC のウェブサイトの「利益相反マネジメント」のメンテナンスを行い、最新の情報を提供した。

（3）安全保障輸出管理

①コンプライアンス専門委員会セミナー

- ・日時：2022 年 9 月 27 日（火）13：30～14：30（オンライン開催（Zoom））
- ・主催：国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構
- ・対象：全教職員
- ・テーマ：本学における輸出管理手続きの概要
- ・講師：安全保障輸出管理マネージャー 川島純子

②教員向け輸出管理啓発活動の実施

外為法等に基づく輸出管理規制、大学における輸出管理の必要性の認識向上、本学の手続・

管理業務について教職員の理解促進を図るため、大学における安全保障輸出管理について啓発活動を継続的に実施した。

ア. 2022年4月19日（令和4年度第1回大学院教育会議）

「みなし輸出管理における「特定類型該当性」の確認手続きについて」議題提案を行い、「輸出者等遵守基準を定める省令」及び「役務通達」の改正（「みなし輸出管理」の明確化）にあたり学内規則及び運用ルールの変更に伴う確認手続きについて教職員への周知依頼を行った（川島）。

イ. 2022年6月23日（第112回研究推進会議）

「みなし輸出管理における「特定類型該当性」の確認手続きについて」議題提案を行い、特定類型自己申告書の提出についてリマインドを行った。（川島）

ウ. 2022年11月15日（令和4年度第6回大学院教育会議）

「安全保障輸出管理のための大学院学生等からの manaba による誓約書の提出について」議題提案を行った。現在、大学院学生等から安全保障輸出管理のための誓約書を紙（PDF等）で取得しているところを令和4年12月より manaba での提出に変更することを説明した。また、誓約書の入学時、卒業（修了）時等の提出の周知徹底について教職員へ依頼を行った。

エ. 2023年3月23日（令和4年度第120回研究推進会議）

「安全保障貿易管理に関する技術調査について」議題提案を行った。本技術調査は、教員及びその研究室が保有する技術や安全保障輸出管理に対する対応状況を把握するために実施することを説明し、教職員への協力を依頼した。

③COISECのウェブサイト「安全保障輸出管理」にて、最新の情報を提供した。

ア. 法令改正に伴う項目別対比表の更新

イ. 特定類型関連学内通知等サイトを新設

ウ. 大学院学生向け専用ページを新設（日・英）

エ. 海外出張に行くときの手続きを拡充

V. 研究・教育活動

1. 主要な研究活動

(1) 大学の利益相反アドバイザー養成のためのカリキュラム及び教材に関する研究開発(科学研究費補助金基盤研究(C)(一般)(2021~2024) / 新谷ほか)

産学連携を推進するに伴い、大学に利益相反問題が生じてくることは避けることができない。こうした大学での利益相反問題に対処するため、これまで文部科学省が主導して各大学における利益相反委員会の設置など利益相反マネジメントの体制が整備されてきたが、種々の調査研究等から、これらのマネジメントの実質が備わっていないことが明らかとなっている。

利益相反委員会に関しては、利益相反の知識が十分でない者が委員に就任することも多く、また、通常数年の任期で交代してしまい、知識や経験が蓄積されないため委員が変わるごとに判断が変わってしまうおそれもある。また、会議の招集を待って対応していたのでは、増大する利益相反問題に迅速に対応できないという問題もある。

大学の利益相反マネジメントを実質的なものとするためには利益相反に関連した幅広い知識を持つ利益相反アドバイザーを養成・配置して安定的に対応することが効果的であり、利益相反アドバイザーを養成するためのカリキュラム及び教材に関する研究開発を進めることが本研究の課題である。

2021年度は、大学の産学連携活動等の現場で具体的にどのような利益相反事例が起きているかという調査を実施した。当該事例に係る利益相反問題を明確化して、利益相反アドバイザーに求められる知識と、対応に必要な技術・態度等を網羅的に整理し、それらをもとにカリキュラム及び教材の開発を目指す。このため、産学連携活動を活発に展開している国公立大学50大学において無作為抽出した500人の教員と、併せて各大学の利益相反/産学連携担当の部課長/教員等を対象にアンケート調査を実施した(調査実施日:2021年6月14日、締切日:2021年7月15日)。この調査結果は論文にまとめ、2022年4月に発表したほか、2022年6月開催の学会で原稿を発表した。

また、2022年度は、利益相反アドバイザー養成のための教材「大学における利益相反マネジメントの理論と実践—利益相反アドバイザーの養成を目指して—(基礎編)」の執筆に取り組んでいる。30部印刷し、関係各所に配付するとともにCOISECウェブサイトやつくばリポジトリで公開した。

(2) 大学教員と企業の関係はどうあるべきか、利益相反開示の意義は何か—(新谷)

医学を含むライフサイエンス領域の若手研究者向けに研究ルールを身につけるための解説書について、標記タイトルの原稿を分担執筆した。

2. 教育活動

(1) 学内

- ア. 授業：数理物質科学研究群化学学位プログラム「企業研究者概論」において、「利益相反」、2022年4月26日（火）10：30～2022年5月17日（火）0：00（オンデマンド）、新谷
- イ. 授業：生命地球科学研究群生物資源科学学位プログラム「研究コンプライアンス（生命科学）」において、「利益相反とは何かー科学研究と利益相反ー」、2022年7月4日（月）12：00～2022年7月25日（日）0：00（オンデマンド）、新谷
- ウ. 授業：数理物質科学研究群共通「博士キャリアアップ特論」において、「利益相反」、2022年7月12日（火）13：45～2022年8月2日（火）0：00（オンデマンド）、新谷

(2) 学外

- ア. 早稲田大学グローバルエデュケーションセンター授業（大学院生（修士課程・専門職学位課程・博士課程）・学部生（3・4年生））：「学術・研究公正概論～生命・理工系～」において、「利益相反問題はなぜ重要かー科学研究に対する信頼を取り戻すためにー」、2022年6月4日（土）～2022年7月29日（金）、2022年11月27日（日）～2023年2月3日（金）（オンデマンド）、新谷
- イ. 和歌山県立医科大学研究者向け説明会「安全保障輸出管理の枠組みと制度（初級編）」2022年8月～2023年3月（オンデマンド）、山越

3. 論文・著作等

(1) 査読付き論文

ア. 大学における利益相反問題の具体的事例に関する一考察、新谷、菊本、文理シナジー、第26巻第1号、pp.7-25 (2022)

(2) 著作

ア. 大学における利益相反問題の具体的事例に関する調査研究、新谷、菊本、JSPS 基盤研究(C) 成果物、全200頁 (2021)

イ. 大学における利益相反問題の具体的事例調査、新谷、菊本、産学連携学会第20回大会講演予稿集、pp.111-112 (0624C1045-1) (2022)

ウ. 機微技術流出防止に資する安全保障リスク抽出ツール開発のための検討、山越、大西、ELSI NOTE21、pp.1-12 (2022)

COISEC の研究活動の詳細はこちら
→<https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/management/research/>

4. 発表・講演等

(1) 学外講演

- ア. 大学における利益相反マネジメントについて～よくある事例から～、新谷、広島市立大学FD・SDセミナー、2022年6月2日、オンライン開催 (Zoom)
- イ. 「みなし輸出管理の明確化への対応」、山越、令和4年度大学等向け安全保障貿易管理説明会第3回、経済産業省・文部科学省主催、2022年9月21日、オンライン開催
- ウ. 「筑波大学における安全保障輸出管理ーみなし輸出管理の対応例を中心にー」、山越、令和4年度大学等向け安全保障貿易管理説明会 大阪会場、経済産業省・文部科学省主催、2023年1月16日、近畿経済産業局大阪合同庁舎

(2) 学内講演

- ア. 研究インテグリティと利益相反事例、新谷、コンプライアンス専門委員会セミナー、国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構主催、2022年7月26日、オンライン開催 (Zoom) (IVの(2)の①の再掲)
- イ. 本学における輸出管理手続きの概要、川島、コンプライアンス専門委員会セミナー、国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構主催、2022年9月27日、オンライン開催 (Zoom) (IVの(3)の①の再掲)
- ウ. 研究インテグリティの自律的な確保を目指してー利益相反マネジメントと輸出管理を中心としてー、新谷、2022年度筑波大学研究倫理FD 研修会、研究推進部主催、2023年3月10日、オンライン開催 (Zoom) / オンデマンド (IVの(2)の②の再掲)

発行日 2023 年 7 月
発行者 国立大学法人筑波大学
利益相反・輸出管理マネジメント室
連絡先 〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1
TEL 029-853-2877
FAX 029-853-5816
E-mail coisec@un.tsukuba.ac.jp
URL <https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/>

Access

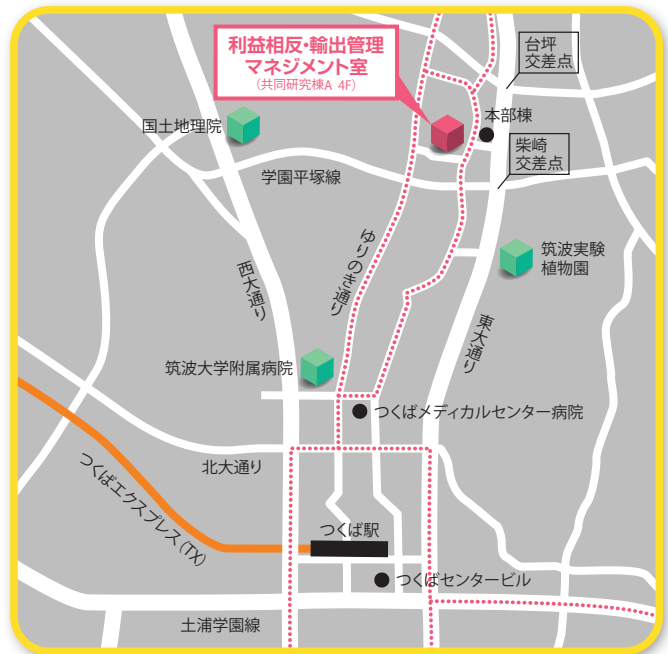
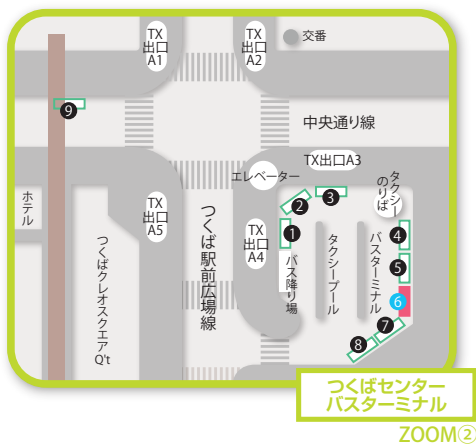
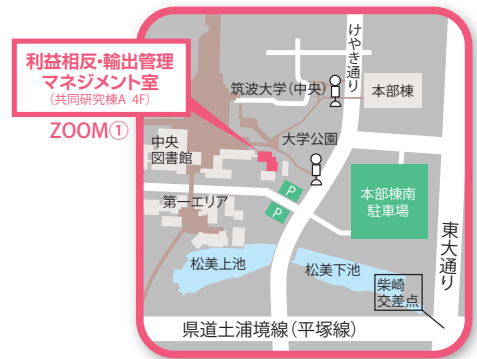


- ①筑波山方面
- ②つくばバス(南部シャトル・上郷シャトル)
- ③つくばバス(北部シャトル・小田シャトル)
- ④ひたち野うしく駅・荒川沖駅方面
- ⑤土浦駅・筑波大学病院方面
- ⑥筑波大学方面
- ⑦高速バス東京駅・土浦イオンSC
- ⑧高速バス(羽田・成田空港等)※土・休日のみサイエンスツアー
- ⑨臨時バスのりば

▶つくばセンター(つくばエクスプレス「つくば駅」下車A3出口)バス停は6番乗り場。左回り(約12分)でも右回り(約20分)でもいずれでも利用可。「大学公園」下車。徒歩2分。

▶東京駅八重洲南口～[高速バス/約75分]～[筑波大学]下車徒歩4分。

▶車利用の場合:常磐自動車道桜・土浦インターから8.5Km。



ZOOM③

